



ねりま区消費者だより

ぶりずむ

第295号

©2011 練馬区ねり丸

消費トラブル処方せん

「分電盤の点検に行きます」
電話から始まる点検商法に注意！……P2～3

くらしサポート情報

きちんと知ろう！ 薬と薬局のこと・P4～5

お知らせ

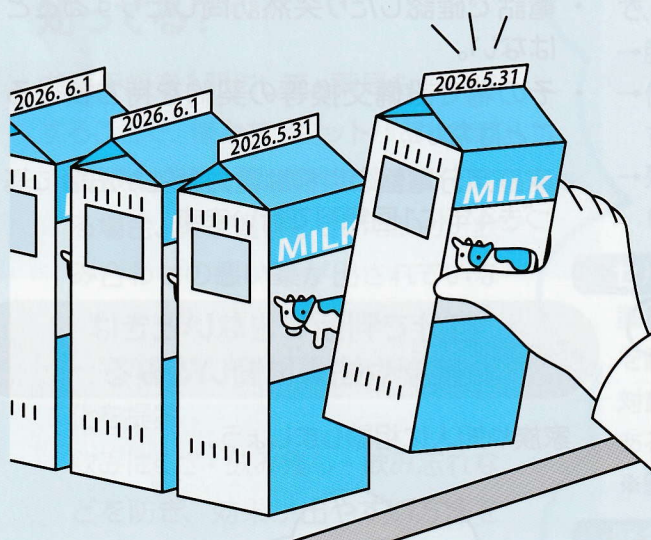
報告 消費者教室を開催しました…………… P6
案内 練馬区消費生活センターの出張講座 P6

なに買う？
どう買う？

がしこい消費者

－「手前取り」で食品ロスを減らそう！－

スーパーで商品を選ぶとき、奥から新しいものを取っていませんか？
手前の商品を選ぶだけで、売れ残りによる食品ロスを減らせます。



ワンポイント解説

賞味期限：おいしく食べられる期限。期限後も少しの間は食べられることも。
消費期限：安全に食べられる期限。期限を過ぎたら食べないで。

編集・発行 ● 練馬区経済課 (消費生活センター)

練馬区石神井町2-14-1 電話：03-5910-3089

編集協力 ● 練馬区消費生活センター運営連絡会

練馬区ホームページ： [練馬区消費生活センター](#)

消費生活相談専用電話 03-5910-4860 (月～金 午前9時～午後4時30分) ※土・日曜・祝休日・年末年始を除きます。